



ASK タスクフォース 一月の研究會
日時 一月十九日(土) 16時
場所 愛知商工連盟協同組合会議室

恒例のASKタスクフォース研究会がこの一月第七回の開催を迎えた。

六回までに多くの事例研究《相続税・事業承継・遺言書・生命保険・不動産・登記他》がメンバーの豊富な経験から紹介された。多様なケースでは、どのような結果を求めるかの目標イメージの在否によって結果が左右される。依頼人の成果イメージを指針に計画が検討されタイムリングを選んで措置を申し申請や登記を進めていく。

対応分野に応じて専門家の見識と判断が求められ成果へと紡がれる。多くの動産、不動産を持ち、連なる関係者が複数いるような場合は、早めにご相談されるのが望ましい。あるいは現状の資産状況について将来のリスクはどのようなものであるかの相談も可能である。今回は行政書士の丹所美紀先生から「事業承継と知的資産経営」の話聞いた。これをもってASKタスクフォース第一フェーズを終了し、次回からは第二フェーズ「相談を受けてのコンサルティング」に入る。相談・ご要望をお待ちしております。

続いて森本和義先生から二月九日に名古屋市局長を講師に招いて「名古屋市のまちづくりについて」セミナーを開催する旨の連絡がありました。建設業関係者の組合員様をはじめとしてご関心のある方は是非ご参加ください。

継続して森本和義先生から二月九日に名古屋市局長を講師に招いて「名古屋市のまちづくりについて」セミナーを開催する旨の連絡がありました。建設業関係者の組合員様をはじめとしてご関心のある方は是非ご参加ください。



厳寒の候、皆様には益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

年初来の株安に歯止めがかからず今年の先行きに不安を感じさせる出だしとなりましたが、環境に左右されずひたすら真摯な努力を継続することにより道は拓けると確信をしています。

先日ある経済セミナーに参加した際、記憶に残る言葉がありました。ご紹介させていただきます。経済とは経世済民（世をおさめ民をすくう）から来た言語とは周知のことですが、そのために三つの道具が必要であるとお話されていました。それらは <耳>、<目>、<手>、にあり

- 耳 ----- 聴く耳（傾聴）
- 目 ----- 泪する目
- 手 ----- 差し伸べる手

とのことでした。皆様はいかがお聴きになられますか。色々論議の余地はあるでしょう。が、収益を上げるための経済活動の基本はそこにあると思います。これについて皆さまのご意見をお聴かせください。

愛知商工連盟協同組合 理事長 鹿島 均

電力小売自由化で調査

日本経済新聞朝刊 1月 22日

家庭の電気料金が月一、〇〇〇円程度下がれば契約先を変えたいと考える人が約五割いることが、電通の調査で分かった。四月に迫った電力小売の全面自由化では、一般の消費者が購入先を選べるようになる。電力会社の料金プランの設定にも影響を及ぼしそうだ。

消費者に一ヶ月の電気料金がいくら下がれば契約先を変えたいと聞いたら、一、〇〇〇円以上一、一〇〇円未満が三二%で最も多かった。一、〇〇〇円未満でも変更すると答えた人を合わせると全体の四九%が「変えてもよい」と考えていることになる。

料金引き下げが五〇〇円以上六〇〇円未満では十二%だが五〇〇円未満に限ると、三%に急減する。消費者にお得感を伝えて契約先の変更を促すには、少なくとも五〇〇円の値下げが求められる可能性がある。

電力小売の全面自由化という言葉を知っている人は六二%。ただ内容まで理解している人は九%にとどまる。

調査は二〇一五年十一月に全国の五、〇〇〇人を対象に実施した。回答者の一ヶ月の平均電気代は七、一〇四円だった。

家庭電気料金の下げ幅 「月一、〇〇〇円で契約変更」五割

家庭の電気料金が月一、〇〇〇円程度下がれば契約先を変えたいと考える人が約五割いることが、電通の調査で分かった。四月に迫った電力小売の全面自由化では、一般の消費者が購入先を選べるようになる。電力会社の料金プランの設定にも影響を及ぼしそうだ。

消費者に一ヶ月の電気料金がいくら下がれば契約先を変えたいと聞いたら、一、〇〇〇円以上一、一〇〇円未満が三二%で最も多かった。一、〇〇〇円未満でも変更すると答えた人を合わせると全体の四九%が「変えてもよい」と考えていることになる。

料金引き下げが五〇〇円以上六〇〇円未満では十二%だが五〇〇円未満に限ると、三%に急減する。消費者にお得感を伝えて契約先の変更を促すには、少なくとも五〇〇円の値下げが求められる可能性がある。

電力小売の全面自由化という言葉を知っている人は六二%。ただ内容まで理解している人は九%にとどまる。

調査は二〇一五年十一月に全国の五、〇〇〇人を対象に実施した。回答者の一ヶ月の平均電気代は七、一〇四円だった。

国際事業部 (金山) 便り

ベトナム旧正月

Chuc mung nam moi ! 明けましておめでとうございます!

中国の文化的影響を強く受けているベトナムでは、お正月は新暦ではなく旧暦です。

ベトナムでは旧正月を「テト」と呼び、今年の元旦は2月8日です。テトは家族や親戚一同でお祝いをするのが習慣となっており、元旦の10日ほど前からベトナム各地で帰省ラッシュが始まり、大荷物を持って里帰りをする人々でごった返します。

お花はテトに欠かせないもので、ハノイなどの北部ではピンク色の桃の花、ホーチミンなどの南部では黄色の梅（正確には梅ではなく、熱帯の植物）の花が使われます。日本のおせちのように、ベトナムでもテトに食べる特別な料理があります。それが、ベトナムちまき「バイン・テット」です。豚肉と緑豆ペーストを層になるようにして、もち米で包んで四角く整形し、最後にゾンというバナナの葉に似た大きな葉っぱで包んでゆでたものです。ゆで時間は10時間にも及び、1ヵ月近く日持ちするようです。テトの時期はほとんどのお店が閉まっています。近年では観光客向けのお店のみ開いていることもあります。普段の活気はあまり見られません。

テトの時期に旅行する際は気を付けてくださいね!



Contents

- 2面 建設業許可、社会保険は必修です
大阪中小企業経営センター会報 28年新年号
新サービス登場！ネット上に電子郵便箱
日本経済新聞 1月 14日朝刊
- 3面 事業再生なら鈴木相談
第14回 倒産が減り、脱税が増えている
知って得する司法書士実務
第6話 成年後見制度 司法書士 林 清忠
響に敬う De・スタート
「心構え」倫理研究所発行「職場の教養」1月号
- 4面 タスクフォース 1月の研究会
電力小売自由化で調査 日本経済新聞 1/22
国際事業部便り (金山) ベトナム旧正月



Information

如月

- 1日(月) 贈与税の申告 (～3月15日) (1/31期限分)
- 3日(水) 節分
- 4日(木) 立春
- 10日(水) 源泉所得税の納付
- 11日(木・祝) 建国記念日

国税

- 決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付 (期限 29日まで)
- 贈与税の申告開始 (2月1日～3月15日まで)
- 所得税確定申告開始 (2月16日～3月15日まで)

地方税

- 固定資産及び都市計画税第4期分の納付

PMS 連絡

2月1日～10日はPMS内部監査ウィークです。各事務所に内部監査員が訪問しますので宜しくお願いします。